

新型コロナウイルス（パナマ各地における外出禁止措置等の変更：その５）

令和３年７月１５日
在パナマ日本国大使館

１４日、保健省は記者会見において、パナマ各地において夜間外出禁止時間の変更等の措置を実施することを発表しました。その概要は以下のとおりです。

１ 西パナマ県サン・カルロス市

日曜日の完全外出禁止（７月１８日より）

２ ベラグアス県マリャト市及びラス・パルマス市

夜間外出禁止時間（毎日）：午後１０時から午前４時まで（７月１９日より）

以上